



NIR Advance Award 内規

1. 近赤外分光法に関する優れた研究業績〔研究論文（含む学位論文）、実用化事例（含む特許）など〕を対象とする。
2. 授賞対象は原則個人とするが、状況によっては共同研究者を認めることがある。
3. 応募時から過去3年間以内に公表（特許については公開）された業績を対象とする。
4. 当該業績が本研究会主催の近赤外フォーラムにおいて研究発表（口頭発表、ポスター発表）や依頼講演として報告されていることを授賞の条件とする。
5. 本賞の表彰は、賞状及び副賞の授与とする。
6. 授賞件数は、毎年最大2件とする。
7. 受賞者の年齢は制限しない。
8. 募集案内は学会ウェブサイトへの掲載およびメーリングリストによる配信にて行う。
9. 募集締め切りは毎年6月末日とする。
10. 応募は、推薦書および資料（5件以内の論文別刷、実用化例、学会要旨等の資料）を提出することにより行う。
11. 選考は、近赤外研究会幹事会が行う。
12. 表彰は、当該年度の近赤外フォーラムにて行う。
13. 受賞者は、当該年度の近赤外フォーラムにて受賞講演を行う。
14. 受賞者名および受賞課題は、近赤外研究会のウェブサイトに公表する。

附則

この内規は、2017年11月16日より実施する。